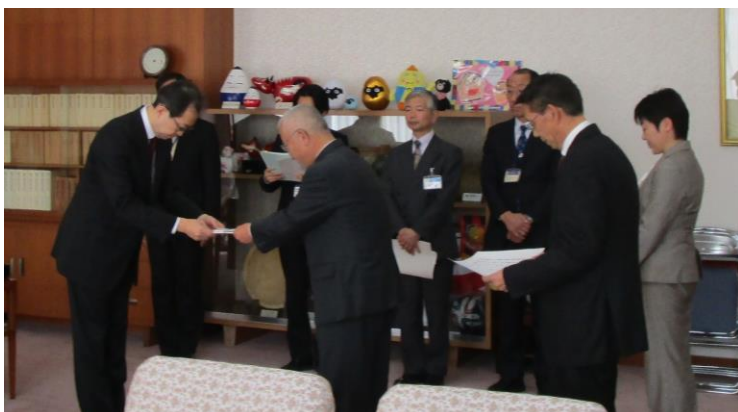


～ 社会福祉法人優樹福祉会(白河市)が御下賜金を拝受 ～

天皇陛下におかれましては、天皇誕生日に際し、社会福祉事業御奨励のため、事業運営が優良な民間社会福祉事業施設・団体に対し、金員を御下賜されました。

本年度は、本県においては「社会福祉法人優樹福祉会」が拝受し、12月22日、県庁で内堀雅雄知事から杉山和巳理事長に伝達されました。



(知事から御下賜金を受ける杉山理事長)



(知事と記念撮影)

「社会福祉法人優樹福祉会」は、平成5年に知的障がい者の地域の作業所として親の会によって設立され、その後、作業所から社会福祉法人への移行の声が高まり、平成10年に社会福祉法人格を取得されました。

「オープンハウス白河」(白河市金鈴17番地1)に法人本部を置き、生活介護、日中一時支援、相談支援、居宅介護、就労継続支援B型の事業を行っております。

開設当初から障がいの種別・程度に関わらず、重度の障がいを持った方や養護学校卒業生などを積極的に受け入れるとともに、様々な就労訓練の機会を提供し、利用者の社会参加に向けて支援を行ってきました。

店舗型の事業所を開所し、支援体制の拡充を図るなど、障がい者施設を運営する社会福祉法人として地域での認知度も高く、信頼される社会福祉法人として地域住民からの理解と協力も得られております。

通所者の環境改善のために施設改修を行うなど、障がい者の通所支援サービス等の第二種社会福祉事業に真摯に取り組んでおり、地域福祉の推進に大きく寄与されております。

～ おめでとうございます。～